

大津地域

指定基準	講評
<p>イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。</p>	<p>大津地域は「あきあじの郷 大津」をキャッチフレーズとして、サケを始めとして地元産品の価値を再確認し地域全体で付加価値を高め、都市漁村交流を進めていく取り組み等が盛り込まれている。特に、秋サケと十勝大根に象徴されるように地域資源の再発見を漁業と農業を始め地域全体が議論し、連携協働した結果がビジョンに反映されており、地域として価値あるビジョンとなっている。</p>
<p>ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込め、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。</p>	<p>地域マリンビジョンの議論を経て漁業と農業との連携交流が進み、漁業・農業一体となった魅力ある地場産品の開発を行うとともに、条件が不利な地域ながら様々なネットワークを活用しつつ地域産品をPRしていく取り組みについては独創性が見受けられる。</p> <p>特に、漁業と農業との具体的な連携やその成果、条件が不利な地域における都市漁村交流の方法、小さな漁村地域ならではの機動性のある取り組みについては、他地域に参考になることを期待したい。</p>
<p>ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。</p>	<p>多様な協議会参加者による十分な議論がなされた計画であると評価できる。地域マリンビジョン策定時には、協議会の策定状況をニュースレターとして大津地区住民に全戸配付するなど、地域での合意形成に工夫がなされ、ビジョンを推進していくための環境醸成もなされている。</p>
<p>ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。</p>	<p>拠点漁港の大津漁港はモデル性が確保されている。通年安定的に漁業活動が可能となるための整備が現在なされており、安定的な漁業活動のための基盤が地域マリンビジョンを実現する一助と期待されるほか、継続的なビジョン実現に向けた取り組みによって漁港の効用が最大限発揮されるものと考えられる。</p>
<p>ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。</p>	<p>ビジョン策定中から一部実行可能な取り組みを行っている等各実行主体が積極的に活動していると評価できる。今後は、十勝マリン連盟等とのさらなる連携により都市部への情報発信を強化し、条件が不利な地域を解消する工夫がなされることを期待するほか、他地域の参考となるビジョンとなるようにマリンビジョンの取り組みが持続的に発展していくようなフォローアップ体制の強化をお願いしたい。</p>